

四 半 期 報 告 書

(第120期第 3 四半期)

鳥居薬品株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月3日
【四半期会計期間】	第120期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	鳥居薬品株式会社
【英訳名】	TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 尾 紀 彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 千 葉 昌
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 千 葉 昌
【縦覧に供する場所】	鳥居薬品株式会社 南関東支店 (さいたま市南区沼影一丁目10番1号 (ラムザタワー)) 鳥居薬品株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目3番8号 (KDX新横浜ビル)) 鳥居薬品株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目17番29号 (NFC丸の内ビル)) 鳥居薬品株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号 (船場ダイヤモンドビル)) 鳥居薬品株式会社 神戸支店 (神戸市中央区御幸通七丁目1番15号 (三宮ビル南館)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第 3 四半期累計期間	第120期 第 3 四半期累計期間	第119期
会計期間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
売上高 (百万円)	34,473	37,633	45,335
経常利益 (百万円)	4,989	4,059	2,015
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,852	2,479	937
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	76,216	75,604	74,246
総資産額 (百万円)	85,997	86,100	84,885
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	100.78	87.62	33.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	88.6	87.8	87.5

回次	第119期 第 3 四半期会計期間	第120期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.04	53.72

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社の企業集団（当社、親会社および子会社 1 社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、以下の契約を解消しております。

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間	対価の支払
東レ株式会社 (日本たばこ産業株式会社との3社契約)	日本	経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」の慢性肝疾患に伴う難治性そう痒症を対象(適応拡大)とする日本国内における共同開発および販売権に関する契約	2006年9月～特許期間満了日 以後別途協議	契約一時金他

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は、37,633百万円と前年同期に比べ3,160百万円(9.2%)増加しました。

主要な製品・商品の販売状況につきましては、「レミッチカプセル(血液透析患者における経口そう痒症改善剤)」は7,360百万円と前年同期に比べ2,018百万円(37.8%)増加したほか、「ツルバダ配合錠(抗HIV薬)」は7,515百万円と前年同期に比べ1,367百万円(22.2%)増加しました。一方、「注射用フサン(蛋白分解酵素阻害剤)」は4,126百万円と前年同期に比べ471百万円(10.3%)減少しました。

費用面におきましては、売上原価は15,611百万円と前年同期に比べ1,640百万円(11.7%)増加し、販売費及び一般管理費は研究開発費が増加したこと等により18,118百万円と前年同期に比べ2,444百万円(15.6%)増加しました。

以上の結果、営業利益は3,903百万円と前年同期に比べ924百万円(19.2%)減少し、経常利益は4,059百万円と前年同期に比べ930百万円(18.7%)減少しました。四半期純利益につきましては2,479百万円と前年同期に比べ372百万円(13.1%)減少しております。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は、86,100百万円と前事業年度末に比べ1,214百万円(1.4%)増加しました。これは、有価証券は8,276百万円、キャッシュ・マネージメント・システム預託金は5,191百万円減少しましたが、現金及び預金が9,028百万円、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が2,723百万円、受取手形及び売掛金が2,191百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、10,495百万円と前事業年度末に比べ144百万円(1.4%)減少しました。これは、買掛金は968百万円増加しましたが、流動負債のその他に含まれる未払金が606百万円、賞与引当金が543百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、75,604百万円と前事業年度末に比べ1,358百万円(1.8%)増加しました。これは、主に利益剰余金が1,347百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は3,580百万円であります。

なお、東レ株式会社と日本たばこ産業株式会社および当社で行っておりました「レミッチカプセル」の慢性肝疾患に伴う難治性そう痒症を新たな適応症とする共同開発を解消し、当社における本開発を中止しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。 単元株式数は100株であり ます。
計	28,800,000	28,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	—	28,800,000	—	5,190	—	6,416

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 498,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,274,500	282,745	同上
単元未満株式	普通株式 27,200	—	同上
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	282,745	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	498,300	—	498,300	1.73
計	—	498,300	—	498,300	1.73

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.4%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.1%

（注） 上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月 31 日)	当第 3 四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,773	20,802
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	※1 12,071	※1 6,879
受取手形及び売掛金	18,435	20,626
有価証券	19,580	11,303
商品及び製品	3,332	3,715
仕掛品	358	463
原材料及び貯蔵品	1,685	1,539
その他	1,326	2,304
流動資産合計	68,563	67,634
固定資産		
有形固定資産	5,671	5,329
無形固定資産	683	680
投資その他の資産	※2 9,968	※2 12,454
固定資産合計	16,322	18,465
資産合計	84,885	86,100
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,816	4,785
未払法人税等	1,050	1,244
賞与引当金	1,158	615
役員賞与引当金	50	44
返品調整引当金	3	2
その他	3,532	3,033
流動負債合計	9,612	9,726
固定負債		
退職給付引当金	507	256
その他	520	512
固定負債合計	1,027	768
負債合計	10,639	10,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金	6,416	6,416
利益剰余金	63,397	64,744
自己株式	△857	△857
株主資本合計	74,146	75,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100	111
評価・換算差額等合計	100	111
純資産合計	74,246	75,604
負債純資産合計	84,885	86,100

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	34,473	37,633
売上原価	13,970	15,611
売上総利益	20,502	22,022
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,739	3,093
給料及び手当	4,323	4,422
賞与引当金繰入額	504	481
研究開発費	1,653	3,580
その他	6,452	6,540
販売費及び一般管理費合計	15,673	18,118
営業利益	4,828	3,903
営業外収益		
受取利息	106	87
受取配当金	23	21
為替差益	2	10
その他	46	37
営業外収益合計	178	157
営業外費用		
支払利息	1	0
その他	16	1
営業外費用合計	17	2
経常利益	4,989	4,059
特別利益		
投資有価証券売却益	—	14
受取保険金	—	1
受取返戻金	—	※1 784
特別利益合計	—	800
特別損失		
固定資産除却損	10	4
投資有価証券売却損	1	23
災害による損失	—	63
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	143	—
特別損失合計	155	91
税引前四半期純利益	4,834	4,768
法人税等	1,982	2,288
四半期純利益	2,852	2,479

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業㈱への資金の預託であります。	※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業㈱への資金の預託であります。
※2 投資その他の資産に係る貸倒引当金 31百万円	※2 投資その他の資産に係る貸倒引当金 31百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
	※1 共同開発の解消による共同開発費負担額の返戻金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 1,037百万円	減価償却費 887百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	622	22.00	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	566	20.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	566	20.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	100円78銭	87円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,852	2,479
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,852	2,479
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,302	28,301

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、第120期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当）を当社定款の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

（イ）中間配当金の総額	566,033,160円
（ロ）1株当たりの金額	20円00銭
（ハ）支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日

（注）平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1 月31日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飯

塚

智

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中

島

達

弥

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第120期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。